

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	いばらき中央建設 株式会社	茨城県水戸市千波町1975-1
2	有限会社 武田建設	茨城県水戸市平須町1822-67

2 入札参加資格停止措置期間 平成29年9月13日から平成29年9月26日まで（2週間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する工事

4 事実概要

元請負人いばらき中央建設(株)及び下請負人(有)武田建設は、平成29年8月30日、本市発注の千波170号線側溝新設工事において、下請負人(有)武田建設の作業員が汚水マンホールの高さ調整のためネジボルト切断作業中、安全管理措置の不適切により、使用していたディスクグラインダーがネジボルトに弾かれ左腕を負傷する事故を起こした。

5 入札参加資格停止理由

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第3第6項「安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故（市発注工事等）」に該当する。

「契約規程」

措置要件	期間
別表第3第6項ア 「安全管理の措置の不適切により工事関係者を負傷させたと認められるとき。」	当該認定をした日から2週間